

第 22 回 栗東市景観百年審議会の議事概要

1 開催日時 令和元年 7 月 30 日（火） 午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

2 開催場所 栗東市役所 傍聴者控室

3 出席者数 10 名中 9 名

4 議 事

1. 議 事 会長の選出について
2. 協議事項 (1) 栗東市屋外広告物規制基準および条例制定について

5 議事概要

1. 議 事

議案第 1 号 会長の選出について

- ・ 条例第 35 条第 1 項の規定により、学識経験を有するものの内から互選。委員より谷口委員を指名推薦、委員全員が承認され、可決される。
- ・ その後、条例第 35 条第 3 項の規定による会長代理について、谷口会長より竹山委員を指名される。

⇒ 会 長 谷口浩志 委員
会長代理 竹山清明 委員

2. 協議事項

(1) 栗東市屋外広告物規制基準および条例制定について

○説明概要

- ①今までの取組みの経過と今後の進め方について説明。
- ②第 21 回景観百年審議会でのご意見への対応について説明。
- ③屋外広告物の規制基準（案）について説明。

○意見概要

■①、②について

- (委 員) 私が住んでいる市でも屋外広告物条例が施行されたが、地元事業者との十分な合意形成がされていなかった。事業者や広告主等に対して、できるだけ丁寧に説明することが必要だと思う。
- (会 長) 押し付けではなく、基準を設ける「目的」を理解していただくことが大切である。コンセンサスの取り方が重要となる。
- (委 員) 市民が楽しく「広告」に参加できるようにしていただきたい。コンテストなども考えられる。市民が意見を言うことのできる場が設けられると良い。
- (会 長) 規制も大事だが住民の意識の向上により、広告への関心が高まると良い。
- (委 員) 京都などで色彩が配慮されるのは、「京都のイメージ」があつてのことだと思う。景観だけでなく、「栗東市のイメージ」をもっと出していただき、「みんながこういう感じ

がいいな」と思っただけになるように良い。

(委員) 栗東市自体のイメージがない。「誰に向けて、どうしたいのか」、市のイメージを伝えるものがあると良い。

(会長) 市民、移住者、旅行者等に向けた都市の明確なイメージを持つことは大切である。

■③について

(委員) 「高彩度」について規制されているが、京都には京都のイメージがある。栗東は栗東で違いがあっても良いのではないか。日本全国、彩度を抑える方向性になっていると思われるが、高彩度色の全てがいけないというのはどうか。

(事務局) 区域で規制の強さを分けていくことも考えられる。現在の案では6地域に区分しており、地域によってメリハリをつけることも考えられる。

(委員) 建築設計を行う場合、外壁の色は微妙な配慮が必要なものである。建築物の外壁には、非常に彩度の低い色を用いることが多い。市民が安定的に暮らすには、彩度が低い方が良い。小さい面積では、魅力的な色使いがあっても良い。

(事務局) 県条例では、「地色に黒や原色を使わない」としている。市では、「地色に高彩度の色彩を用いない」としようとしている。現在は広告物に黒を用いることも増えてきている点について、委員の皆様はどう思われますか。

(委員) 建物の外壁等に黒を用いるのは異様な印象になりがちである。濃いこげ茶等で黒に近い色を用いることはありえる。一部分にアクセントとして効かせるのは良いと思う。

(委員) 他市の条例制定の際にも黒色の議論はあった。自然界には「黒」はない。「黒」を看板に塗った場合、周辺の景観にそぐわないと思う。

(会長) 原色といっても、彩度を落とせば問題にならないのではないか。黒は無彩色なので、明度で抑えていくことも必要なかもしれない。瓦屋根なども明度で見るとそれほど黒くないと思われる。

(事務局) 特定屋内広告物について、罰則はないものの、規制をしていきたいと考えています。この点についてのご意見はどうですか。

(会長) 「屋外」ではない広告物について、踏み込むかどうかである。

(委員) 「屋外」でなくても、効果的には同じだと思う。罰則がないのであれば、書いても問題ないのではないかと思う。

(委員) 塾などでは多く見られる。規制をしているということはあまり聞いたことがない。

(委員) 協議をして、規制を理解していただいて、より良いモノにしていくということが大切である。

(委員) 表に向けて掲出されていたら、広告物だと思う。ショーウインドウなどについてはどう考えるのか。あれは広告物ではないのか。

(会長) なかなか振り分けが難しいかもしれない。地下街の壁の陳列物なども、今は事例がないが、今後も可能性として考えておく必要がある。

(委員) 許可基準に、「容易に破損しない」や、「適切な維持管理」とある。安全かどうかの判断は、許可申請時に行うのか。パトロールの必要性があるのではないか。許可権者の対応が求められる。また技術基準等も必要になるのではないか。

(事務局) 広告主・管理者に責任が生じる。継続申請の際に、安全点検調書によるチェックをして提出をしてもらうことになる。ガイドラインにも謳っていくことを考えている。

(委員) 更新手続きの際、現地を確認するのか。

- (事務局) 更新時に、管理者がチェックした結果を提出していただくことになる。安全点検の啓発に力を入れていく必要性は感じている。
- (委員) さきほど、「栗東の色」がないというご意見があったが、的を射たご指摘だと思う。栗東の悩みでもある。市民もそっとしておいてほしいという気質であり、何かしようとしても関心が低い。でも人口は増加傾向にある。なんとなくほっこり、安心できる雰囲気があるのだと思う。
- (会長) 今の栗東の景観が満足できる状況であるのであれば、今を守っていく方向性も大切だと思う。
- (委員) 一般基準の「バランスの良い配色」について、デザインする方からすると、どうしたらよいのかと迷う。申請者からバランスを考慮した具体的な例を見せてほしいと言われるのではないか。
- (会長) 1つの例だけでは難しいと思われるが、分かりやすく示すようにしていただきたい。